

松原市地域防災計画

平成27年2月

松原市防災会議

第1編 総則 目次

第1節	目 的	1
第2節	市域の概況	2
第1	地理的条件	2
第2	地質構造と主要な活断層の長期評価の概要	2
第3	気象	4
第4	社会的条件	4
第3節	災害素因の把握（防災基礎アセスメント）	6
第1	自然的素因の把握	6
第2	社会的素因の把握	6
第3	地域の危険性の総合的把握	6
第4	求められる防災対策	7
第4節	災害の想定	8
第1	想定災害	8
第2	地震被害想定	9
第3	被害想定調査結果の活用	11
第5節	防災関係機関の業務大綱	12
第1	松原市	12
第2	大阪府	15
第3	大阪府警察（松原警察署）	15
第4	大阪航空局（八尾空港事務所）	16
第5	大阪管区气象台	16
第6	近畿地方整備局（大和川河川事務所）	16
第7	自衛隊（陸上自衛隊第3師団）	16
第8	指定公共機関及び指定地方公共機関	17
第6節	住民、事業者の基本的責務	19
第1	住民の基本的責務	19
第2	事業者の基本的責務	19
第7節	計画の習熟と修正	20
第1	計画の習熟	20
第2	計画の修正	20

第2編 災害予防対策 目次

第1章	災害に強いまちづくり	1
第1節	都市の防災機能の強化	1
第1	基盤整備	1
第2	マスタープランの策定	1
第3	防災空間の整備	2
第4	都市基盤施設の防災機能の強化	3
第5	木造住宅が密集している地域の防災性向上の促進	3
第6	土木構造物の耐震対策の推進	4
第7	ライフライン施設の災害予防対策	4
第2節	建築物の安全化	6
第1	建築物の耐震対策の促進	6
第2	文化財の保護	7
第3節	水害予防対策の推進	8
第1	河川の改修	8
第2	水害減災対策	8
第3	下水道（雨水）の整備	9
第4	農地防災対策	9
第5	避難勧告等の判断・伝達マニュアル（大雨災害編）の見直し	10
第4節	危険物等災害予防対策の推進	11
第1	現況	11
第2	危険物災害予防対策	11
第3	高圧ガス災害予防対策	12
第4	火薬類災害予防対策	12
第5	毒物、劇物災害予防対策	13
第2章	災害応急対策・復旧対策への備え	14
第1節	総合的防災体制の整備	14
第1	防災対策を推進する組織体制	14
第2	災害警戒対策本部体制の整備	15
第3	災害対策本部体制の整備	15
第4	職員の配備体制の整備	17
第5	勤務時間外の連絡体制	17
第6	緊急参集体制の整備	18
第7	防災プラネット体制の整備	19
第8	防災中枢機能等の確保、充実	20
第9	防災拠点の体系的整備	21
第10	装備資機材等の整備	21

第1 1	防災訓練の実施	22
第1 2	人材の育成	24
第1 3	防災に関する調査研究の推進	25
第1 4	広域防災体制の整備	25
第1 5	自治体被災による行政機能の低下等への対策	27
第1 6	事業者、ボランティアとの連携	27
第2 節	情報収集伝達体制の整備	28
第1	災害情報収集伝達システムの基盤整備	28
第2	情報収集伝達体制の強化	29
第3	災害広報体制の整備	31
第4	気象等観測装置の活用	32
第3 節	火災予防対策の推進	33
第1	建築物等の火災予防	33
第4 節	消火・救助・救急体制の整備	35
第1	消防力の充実強化	35
第2	広域消防応援体制の整備	37
第3	市町村消防の広域化及び消防・救急無線のデジタル化	37
第5 節	災害時医療体制の整備	38
第1	災害医療の基本的考え方	38
第2	医療情報の収集・伝達体制の整備	39
第3	現地医療体制の整備	40
第4	後方医療体制の整備	41
第5	医薬品等の確保体制の整備	42
第6	患者等搬送体制の確立	42
第7	個別疾病対策	42
第8	関係機関協力体制の確立	42
第9	医療関係者に対する訓練等の実施	43
第6 節	緊急輸送体制の整備	44
第1	陸上輸送体制の整備	44
第2	航空輸送体制の整備	45
第3	輸送基地の確保	45
第4	交通規制の計画	45
第7 節	避難受入れ体制の整備	46
第1	避難場所、避難路の指定	46
第2	避難場所、避難路の安全性の向上	47
第3	避難所の指定、整備	48
第4	避難所の管理運営体制の整備	48
第5	要配慮者に配慮した避難施設の整備・確保	49
第6	避難誘導體制の整備	49
第7	市民による事前確認事項	50

第8	広域避難体制の整備	50
第9	関西圏における広域避難の受入れ	50
第10	応急危険度判定体制の整備	50
第11	応急仮設住宅等の事前準備	51
第12	り災証明書の発行体制の整備	51
第8節	緊急物資確保体制の整備	52
第1	給水体制の整備	52
第2	食料・生活必需品の確保	53
第9節	ライフライン確保体制の整備	55
第1	上水道	55
第2	下水道	56
第3	電力（関西電力株式会社）	56
第4	ガス（大阪ガス株式会社南部導管部）	57
第5	電気通信（西日本電信電話株式会社等）	58
第6	住民への広報	59
第10節	交通確保体制の整備	60
第1	鉄軌道施設（近畿日本鉄道株式会社）	60
第2	道路施設	60
第11節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	61
第1	計画の初年度	61
第2	計画対象事業	61
第3	地震防災上必要なため池の整備	62
第3章	セーフコミュニティの活動による地域防災力の向上	63
第1節	防災意識の高揚	63
第1	防災知識の普及啓発	63
第2	学校における防災教育	64
第3	防災上重要な施設管理者に対する防災知識の普及	65
第4	避難行動要支援者に対する啓発	66
第5	南海トラフ地震防災対策に係る相談窓口の設置	66
第6	災害教訓の伝承	66
第2節	自主防災体制の整備	67
第1	地区防災計画の策定等	67
第2	自主防災組織の育成	68
第3	事業所による自主防災体制の整備	69
第4	救助活動の支援	70
第3節	ボランティアの活動環境の整備	71
第1	受入窓口の整備	71
第2	事前登録	71
第3	ボランティアの活動拠点等の整備	72
第4	ボランティア活動の普及・啓発	72

第5	NPOとの連携.....	72
第6	人材育成.....	72
第4節	要配慮者対策.....	73
第1	避難行動要支援者に対する支援体制整備.....	73
第2	社会福祉施設の安全対策.....	75
第3	外国人に対する防災対策の充実.....	76
第5節	企業防災の促進.....	77
第1	事業者の業務継続計画（BCP）等の策定促進.....	77

第3編 地震災害応急対策 目次

第1章	初動期の活動	1
第1節	組織動員	1
第1節	組織動員配備体制	1
第2節	津波対策	3
第3節	災害緊急事態	3
第4節	災害情報の収集伝達	4
第1節	情報収集伝達	4
第2節	災害情報の収集伝達体制	7
第3節	府及び国への被害状況等の報告	9
第4節	被害状況調査の報告基準	10
第5節	異常現象発見時の通報	10
第6節	通信手段の確保	10
第5節	災害広報・広聴	12
第1節	災害広報	12
第2節	報道機関との連携	13
第3節	広報資料の収集等	13
第4節	広聴活動	14
第6節	広域応援等の要請・受入れ	15
第1節	応援要請	15
第2節	職員の派遣要請	16
第3節	緊急消防援助隊の派遣要請	16
第4節	応援受入体制の確保	17
第5節	災害相互応援協定	17
第6節	知事による応急措置の代行	17
第7節	自衛隊の災害派遣	18
第1節	派遣要請	18
第2節	災害派遣要請基準	18
第3節	災害派遣要請手続	19
第4節	自衛隊の自発的出動基準(要請を待ついとまがない場合の災害派遣)	19
第5節	派遣部隊の受入体制	20
第6節	派遣部隊の活動	20
第7節	撤収要請	21
第8節	消火・救助・救急活動	22
第1節	市	23
第2節	各機関による連絡会議の設置	27
第3節	自主防災組織等による活動	28

第4	住民による初期救出活動	28
第5	惨事ストレス対策	28
第9節	医療救護活動	29
第1	医療情報の収集・提供活動	29
第2	現地医療対策	30
第3	後方医療対策	32
第4	医療器具、医薬品等の調達	32
第5	助産救護活動	32
第6	個別疾病対策	33
第10節	避難誘導	34
第1	実施責任者	35
第2	避難の一般的基準	35
第3	避難準備の指示	36
第4	避難勧告、指示の伝達方法（住民への周知）	36
第5	避難の勧告、指示の内容	37
第6	住民による確認事項	38
第7	学校、病院等防災上重要な施設の避難対策	38
第8	避難の方法	39
第9	避難者の他地区への移送	39
第10	知事への報告	39
第11	関係機関への連絡	40
第12	警戒区域の設定等	40
第11節	二次災害の防止	41
第1	公共土木施設等	41
第2	建築物等	41
第3	危険物等（危険物施設、高圧ガス施設、火薬類貯蔵所等）	42
第12節	交通規制・緊急輸送活動	43
第1	緊急輸送	43
第2	交通規制	45
第3	運転者のとるべき措置	46
第13節	ライフラインの緊急対応	48
第1	被害状況の報告	48
第2	上水道	48
第3	下水道	49
第4	電力（関西電力株式会社）	49
第5	ガス（大阪ガス株式会社）	50
第6	電気通信（西日本電信電話株式会社大阪支店）	50
第14節	交通の安全確保	51
第1	被害状況の報告	51
第2	各施設管理者における対応	51

第2章	応急復旧期の活動	52
第1節	住民等からの問い合わせ	52
第2節	災害救助法の適用	53
第1	実施責任者	53
第2	適用基準	53
第3	住家滅失世帯数の算定基準	54
第4	適用手続	55
第5	救助の内容	55
第6	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	55
第3節	避難所の開設・運営等	56
第1	避難所の開設及び管理等	56
第2	避難所の早期解消のための取組み等	58
第3	避難所の閉鎖	59
第4節	広域一時滞在	60
第5節	緊急物資の供給	61
第1	給水活動	62
第2	食料・生活必需品の供給	62
第6節	保健衛生活動	65
第1	防疫活動	65
第2	食品衛生監視活動	66
第3	被災者の健康維持活動	66
第4	動物保護等の実施	67
第7節	福祉活動（避難行動要支援者への支援）	68
第1	避難行動要支援者の安否確認・避難支援等	68
第2	被災した避難行動要支援者への支援活動	69
第8節	社会秩序の維持	70
第1	住民への呼びかけ	70
第2	警備活動の強化	70
第3	暴力団排除活動の徹底	71
第4	物価の安定及び物資の安定供給	71
第9節	ライフラインの確保	72
第1	上水道	72
第2	下水道	72
第3	電力・ガス・電気通信	73
第10節	交通の機能確保	74
第1	障害物の除去	74
第2	各施設管理者における復旧	74
第11節	農林関係応急対策	75
第1	農業用施設応急対策	75
第2	農作物応急対策	75

第3	畜産応急対策	75
第4	林産物応急対策	76
第12節	住宅の応急確保	77
第1	被災住宅の応急修理	77
第2	住居障害物の除去	78
第3	応急仮設住宅の建設	78
第4	公共住宅への一時入居	79
第5	住宅に関する相談窓口の設置等	79
第6	建設用資機材等の調達	79
第13節	応急教育等	80
第1	安全確保	80
第2	教育施設の応急整備	81
第3	応急教育体制の確立	81
第4	就学援助等	82
第5	応急保育の整備	82
第6	文化財の応急対策	83
第14節	廃棄物の処理	84
第1	実施責任者	84
第2	し尿処理	84
第3	ごみ処理	85
第4	災害廃棄物等処理	86
第5	死亡獣畜処理	86
第15節	遺体の処理及び火葬等	87
第1	実施責任者	87
第2	遺体の捜索	87
第3	遺体の検案等	88
第4	遺体の処理	88
第5	遺体の収容	88
第6	遺体安置所の設定	88
第7	遺体の火葬等	89
第16節	自発的支援の受入れ	90
第1	ボランティアの受入れ	90
第2	義援金品の受付・配分	91
第3	海外からの支援の受入れ	91
第3章	災害復旧・復興対策	92
第1節	生活の安定	92
第1	復旧事業の推進	92
第2	被災者の生活確保	93
第3	中小企業の復興支援	96
第4	農林業関係者の復興支援	97

第2節	復興の基本方針.....	98
第1	復興に向けた基本的な考え方.....	98
第2	本市における復興に向けた取組み.....	98

第4編 南海トラフ地震防災対策推進計画 目次

第1章	総 則	2
第1	推進計画の目的	2
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	2
第2章	災害対策本部の設置等	3
第1	災害対策本部の設置	3
第2	災害対策本部の組織及び運営	3
第3	災害応急対策要員の参集	3
第3章	地震発生時の応急対策	4
第1	地震発生時の応急対策	4
第4章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	7
第5章	関係者との連携協力の確保に関する計画	8
第1	資機材、人員等の配備手配	8
第2	自衛隊の災害派遣	9
第3	物資の備蓄・調達	9
第4	帰宅困難者への対応	9
第5	他機関に対する応援要請	9
第6章	防災訓練計画	10
第7章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	11
第8章	津波に関する事項	13

第5編 風水害等応急対策 目次

第1章	災害警戒期の活動	1
第1節	気象予警報等の伝達	1
第1	気象予警報等	1
第2	住民への周知	6
第3	火災気象通報	6
第4	水位情報周知河川及び特別警戒水位	6
第5	水防警報及び水防情報	7
第2節	組織動員	8
第1	組織動員配備体制	8
第2	水防体制	9
第3節	警戒活動	10
第1	警戒期における水防活動	10
第2	ライフライン・交通等警戒活動	11
第4節	避難誘導	13
第1	避難指示、避難勧告、避難準備情報	14
第2	実施責任者	15
第3	避難の一般的基準	15
第4	避難準備の指示	16
第5	避難勧告、指示の伝達方法（住民への周知）	16
第6	避難の勧告、指示の内容	18
第7	住民による確認事項	18
第8	学校、病院等防災上重要な施設の避難対策	18
第9	避難の方法	19
第10	避難者の他地区への移送	19
第11	知事への報告	19
第12	関係機関への連絡	20
第13	警戒区域の設定等	20
第2章	災害発生後の活動	21
第1節	災害情報の収集伝達	21
第1	情報収集伝達	21
第2	災害情報の収集伝達体制	23
第3	府及び国への被害状況等の報告	25
第4	被害状況調査の報告基準	26
第5	異常現象発見時の通報	26
第6	通信手段の確保	26
第2節	水防活動	28

第1	組織	28
第2	出動準備及び出動	28
第3	監視及び計画	29
第3節	災害広報・広聴	31
第1	災害広報	31
第2	報道機関との連携	32
第3	広報資料の収集等	32
第4	広聴活動	33
第4節	広域応援等の要請・受入れ	34
第1	応援要請	34
第2	職員の派遣要請	35
第3	緊急消防援助隊の派遣要請	35
第4	応援受入体制の確保	36
第5	災害相互応援協定	36
第6	知事による応急措置の代行	36
第5節	自衛隊の災害派遣	38
第1	派遣要請	38
第2	災害派遣要請基準	38
第3	災害派遣要請手続	39
第4	自衛隊の自発的出動基準(要請を待ついとまがない場合の災害派遣)	39
第5	派遣部隊の受入体制	40
第6	派遣部隊の活動	41
第7	撤収要請	41
第6節	救助・救急活動	42
第1	市	42
第2	各機関による連絡会議の設置	47
第3	自主防災組織等による活動	47
第4	住民による初期救出活動	47
第5	惨事ストレス対策	47
第7節	医療救護活動	48
第1	医療情報の収集・提供活動	48
第2	現地医療対策	49
第3	後方医療対策	51
第4	医療器具、医薬品等の調達	51
第5	助産救護活動	51
第6	個別疾病対策	52
第8節	交通規制・緊急輸送活動	53
第1	緊急輸送	53
第2	交通規制	55
第3	運転者のとるべき措置	56

第9節	公共土木施設等・建築物応急対策	58
第1	公共土木施設等	58
第2	公共建築物	59
第3	応急工事	59
第10節	ライフラインの確保	60
第1	被害状況の報告	60
第2	各事業者における対応	60
第11節	交通の確保	63
第1	交通の安全確保	63
第2	交通の機能確保	64
第12節	農林関係応急対策	65
第1	農業用施設応急対策	65
第2	農作物応急対策	65
第3	畜産応急対策	66
第4	林産物応急対策	66
第13節	住民等からの問い合わせ	67
第14節	災害救助法の適用	68
第1	実施責任者	68
第2	適用基準	68
第3	住家滅失世帯数の算定基準	69
第4	適用手続	70
第5	救助の内容	70
第6	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	70
第15節	避難所の開設・運営等	71
第1	避難所の開設及び管理等	71
第2	避難所の閉鎖	73
第16節	緊急物資の供給	74
第1	給水活動	75
第2	食料・生活必需品の供給	75
第17節	保健衛生活動	78
第1	防疫活動	78
第2	食品衛生監視活動	79
第3	被災者の健康維持活動	79
第4	動物保護等の実施	80
第18節	福祉活動（避難行動要支援者への支援）	81
第1	避難行動要支援者の安否確認・避難支援等	81
第2	被災した避難行動要支援者への支援活動	82
第19節	社会秩序の維持	83
第1	住民への呼びかけ	83
第2	警備活動の強化	83

第3	暴力団排除活動の徹底	83
第4	物価の安定及び物資の安定供給	84
第20節	住宅の応急確保	85
第1	被災住宅の応急修理	85
第2	住居障害物の除去	86
第3	応急仮設住宅の建設	86
第4	公共住宅への一時入居	87
第5	住宅に関する相談窓口の設置等	87
第6	建設用資機材等の調達	87
第21節	応急教育等	88
第1	安全確保	88
第2	教育施設の応急整備	89
第3	応急教育体制の確立	89
第4	就学援助等	90
第5	応急保育の整備	90
第6	文化財の応急対策	91
第22節	廃棄物の処理	92
第1	実施責任者	92
第2	し尿処理	92
第3	ごみ処理	93
第4	災害廃棄物等処理	94
第5	死亡獣畜処理	94
第23節	遺体の処理及び火葬等	95
第1	実施責任者	95
第2	遺体の捜索	95
第3	遺体の検案等	96
第4	遺体の処理	96
第5	遺体の収容	96
第6	遺体安置所の設定	96
第7	遺体の火葬等	97
第24節	自発的支援の受入れ	98
第1	ボランティアの受入れ	98
第2	義援金品の受付・配分	99
第3	海外からの支援の受入れ	99
第3章	その他の災害応急対策	100
第1節	危険物災害応急対策	100
第1	危険物災害応急対策	100
第2	高圧ガス災害応急対策	101
第3	火薬類災害応急対策	102
第4	毒物劇物災害応急対策	102

第5	管理化学物質災害応急対策.....	103
第2節	航空機災害応急対策.....	104
第3節	その他の災害応急対策.....	104
第4章	災害復旧・復興対策.....	105
第1節	生活の安定.....	105
第1	復旧事業の推進.....	105
第2	被災者の生活確保.....	106
第3	中小企業の復興支援.....	109
第4	農林業関係者の復興支援.....	109
第2節	復興の基本方針.....	111
第1	復興に向けた基本的な考え方.....	111
第2	本市における復興に向けた取組み.....	111

付編 東海地震の警戒宣言に伴う対応 目次

第1章	総 則.....	1
第1	目的.....	1
第2	基本方針.....	1
第2章	東海地震注意情報発令時の措置.....	2
第1	東海地震注意情報の伝達.....	2
第2	警戒体制の準備.....	2
第3章	警戒宣言発令時の対応措置.....	3
第1	東海地震予知情報等の伝達.....	3
第2	警戒体制の確立.....	4
第3	住民・事業所に対する広報.....	5